

平成14年12月12日

東京都都市計画審議会会長殿

東京都知事  
石原慎太郎

第156回東京都都市計画審議会について（付議）

第156回東京都都市計画審議会に以下の議案を付議します。

東京都都市計画道路の変更（東京都決定）

東京都市計画道路中、幹線街路補助線街路第26号線及び幹線街路補助線街路第54号線を次のように変更する。

種別	名称	位置			区域	構造				備考		
		位	点	終		点	点	点	点		点	点
補26	補助線街路第26号線	品川区 東大井一丁目	板橋区 水川町	品川区 豊町三丁目 目黒区 中央町二丁目 世田谷区 北沢五丁目 練馬区 旭丘一丁目	約22,350m	地表示	2車線	20m	員	地表示の区間における 鉄道等との交差の構造	東日本旅客鉄道東海道新幹線と立体交差1箇所 東日本旅客鉄道横須賀線と立体交差1箇所 東武鉄道東上線と平面交差1箇所 西武電鉄池袋線と平面交差1箇所 西武電鉄新宿線と平面交差1箇所 京王電鉄井の頭線と平面交差1箇所 東京急行電鉄田園都市線と平面交差1箇所 都市高速道路第3号線と立体交差 幹線街路放射第36号線と立体交差 幹線街路放射第5号線と立体交差 幹線街路放射第2号線と立体交差 幹線街路放射第1号線と立体交差 幹線街路と平面交差31箇所	面積約15,600㎡ ただし、約3,600㎡は地下広場
その他		なお、中野区中野四丁目地内に交通広場を設ける。										
支線1		品川区 東大井四丁目	品川区 東大井四丁目		約110m	地表示	2車線	11~18m		幹線街路と平面交差1箇所		
補54	補助線街路第54号線	渋谷区 富ヶ谷二丁目	世田谷区 上祖師谷五丁目	世田谷区 代田六丁目 世田谷区 船橋七丁目	約8,950m	地表示	2車線	15m		京王帝都電鉄井の頭線と立体交差 東京急行電鉄世田谷線と平面交差 幹線街路環状第7号線と立体交差 幹線街路環状第8号線と立体交差 幹線街路と平面交差9箇所		

「区域及び構造は計画区表示のとおり」

理由：小田急電鉄小田原線の立体交差化に伴い、交通の円滑化を図り、健全な市街地の形成に寄与するため、本案のとおり変更する。

変更概要

名称	変更事項
幹線街路補助線街路第26号線	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 小田急電鉄小田原線との立体交差の廃止 (世田谷区北沢三丁目)</li> <li>2 一部区域の変更 (世田谷区北沢三丁目)</li> <li>3 車線の数の決定 2車線</li> </ol>
幹線街路補助線街路第54号線	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 小田急電鉄小田原線との立体交差の廃止 (世田谷区北沢二丁目)</li> <li>2 一部区域の変更 (世田谷区北沢二丁目)</li> <li>3 車線の数の決定 2車線</li> </ol>